

令和5年度6月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第3号	令和5年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第3号)	P1～P7	企画財政課
議案第4号	令和5年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	P8	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月専決	5月補正	6月補正				累計総額
一般会計	38,090,000	117,250	704,011	▲ 173,817				38,737,444
国民健康保険 特別会計	10,912,000			12,312				10,924,312
介護保険特別 会計	9,587,000							9,587,000
後期高齢者 医療特別会計	1,711,000							1,711,000
合計	60,300,000	117,250	704,011	▲ 161,505	0	0	0	60,959,756

議案第 3 号 令和 5 年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第 3 号）

【概要】

補正前の予算総額38,911,261千円から歳入歳出それぞれ173,817千円を減額し、補正後の予算総額を38,737,444千円にしようとするものである。
なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 個人番号カード交付事務費補助金 7,850千円
- (2) デジタル基盤改革支援補助金 5,454千円
- (3) 財政調整基金繰入金 21,248千円
- (4) 公共施設整備基金繰入金 ▲12,000千円
- (5) 軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 10,000千円
- (6) 地区公園整備事業債 6,000千円
- (7) 義務教育施設維持補修事業債 ▲215,600千円

2 歳出関係

- (1) 戸籍住民基本台帳事務に要する経費 7,850千円
- (2) 障がい者支援事務に要する経費 6,264千円
- (3) 国民健康保険特別会計繰出金 12,312千円
- (4) 主要市道整備事業 27,764千円
- (5) 地区公園整備事業 8,000千円
- (6) 義務教育施設維持補修事業 ▲240,000千円

3 継続費関係 P7

- (1) 障がい者支援事務に要する経費

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	市民課	17款 国庫支出金	個人番号カード交付事務費補助金	7,850	【概要】 マイナンバーカード交付枚数の増加による交付体制の強化として、派遣職員（3名）を増員することに伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額68,546千円－補正前の額60,696千円＝補正額7,850千円
2	障がい福祉課	17款 国庫支出金	デジタル基盤改革支援補助金	5,454	【概要】 障がい福祉システムの新システムへの移行にあたり、国が令和7年度までの対応を求めている標準準拠システムへ移行する必要があることに伴い、計上するものである。 【算出根拠】 補助対象経費5,454千円×補助率10/10＝補正額5,454千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
3	社会福祉課	17款 国庫支出金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,056	【概要】 令和5年10月から生活保護基準が改定されるに伴い、電算処理システムの改修を行う必要があるため、計上するものである。 【算出根拠】 補助対象経費（生活保護分）1,188千円×補助率1/2＝補正額594千円 補助対象経費（中国残留邦人分）462千円×補助率10/10＝補正額462千円
4	農業振興課	18款 県支出金	気象災害に強い果樹産地支援事業補助金	2,175	【概要】 農業者に対して、多目的防災網の導入等について補助金を交付することに伴い、計上するものである。 【算出根拠】 補正後の額2,175千円－補正前の額0千円＝補正額2,175千円
5	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	21,248	【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。 【算出根拠】 見込額1,481,167千円－補正前の額1,459,919千円＝補正額21,248千円 【6月補正後の残高】 1,122,581千円
6	企画財政課	21款 繰入金	公共施設整備基金繰入金	▲ 12,000	【概要】 国の令和4年度補正予算を活用して義務教育施設維持補修事業を前倒したことに伴い、令和5年度当初予算に計上した繰入金を減額するものである。 【算出根拠】 見込額160,500千円－当初予算額172,500千円＝補正額▲12,000千円 【6月補正後の残高】 331,414千円
7	クリーン推進課	21款 繰入金	軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金	10,000	【概要】 軽井沢周回道路（第2期）の整備について、事業の進捗を図るため、繰入金を追加するものである。 【算出根拠】 見込額18,000千円－当初予算額8,000千円＝補正額10,000千円 【6月補正後の残高】 182,983千円
8	公園緑地課	24款 市債	地区公園整備事業債	6,000	【概要】 市制記念公園に整備する水遊び場について、実施設計の結果により工事費が増額となったことに伴い、地方債を追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額39,000千円－補正前の額33,000千円＝補正額6,000千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
9	教育総務課	24款 市債	義務教育施設維持補修事業債	▲ 215,600	【概要】 国の令和4年度補正予算を活用して義務教育施設維持補修事業を前倒したことに伴い、令和5年度当初予算に計上した地方債を減額するものである。 【算出根拠】 補正後の額437,500千円－補正前の額653,100千円＝補正額▲215,600千円
合計				▲ 173,817	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	市民活動推進課	2	1	9	男女共同参画推進に要する経費 7節 報償費 10節 需用費		168	【概要】 性的マイノリティであること等により、法が規定する婚姻関係を結ぶことができない方への支援として「（仮称）鎌ヶ谷市パートナーシップ制度」を策定すべく、策定委員会を設置し検討を行うため、計上するものである。 【財源内訳】 一般財源168千円 【算出根拠】 ①策定委員会委員報償164千円 ②食糧費4千円
2	市民課	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務に要する経費 12節 委託料		7,850	【概要】 マイナンバーカード交付枚数の増加による交付体制の強化として、派遣職員（3名）を増員するため、追加するものである。 なお、交付体制は、現計予算を活用して適宜強化しており、今回の補正予算では、年度末までに不足が見込まれる経費について追加するものである。 【財源内訳】 国庫支出金7,850千円（補助率10/10） 【算出根拠】 番号制度電話対応及び案内者派遣7,850千円
3	障がい福祉課	3	1	1	障がい者支援事務に要する経費 12節 委託料		6,264	【概要】 障がい福祉システムについて、現在のベンダーが令和7年7月末での撤退を表明していることから、新システムへ移行するため、計上するものである。 なお、新システムへの移行にあたっては、国が令和7年度までの対応を求めている標準準拠システムへ移行する必要があることから、令和7年度までの継続費を設定して対応する。 【財源内訳】 国庫支出金5,454千円（対象経費に対して補助率10/10） 一般財源810千円 【算出根拠】 ①障がい福祉システム標準化移行作業委託（継続費）3,567千円 ②障がい福祉システムデータ抽出移行業務委託2,697千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	保険年金課	3	1	1	国民健康保険特別会計繰出金	27節 繰出金	12,312	【概要】 国民健康保険事業費納付金について、令和5年度の額が確定したことに伴い、追加するものである。 【財源内訳】 一般財源12,312千円 【算出根拠】 補正後の額829,637千円－補正前の額817,325千円＝補正額12,312千円
5	社会福祉課	3	3	1	生活保護事務に要する経費	12節 委託料	1,650	【概要】 令和5年10月から生活保護基準が改定されることに伴い、電算処理システムの改修を行う必要があるため、追加するものである。 なお、今回の改定は、国が5年毎に、一般低所得世帯の消費実態との均衡を適切に図ることを目的として、基準の見直しを行うほか、物価上昇の影響を踏まえ、当面の間の臨時的・特例的な対応として、一人当たり月額1,000円の加算を行うものである。 【財源内訳】 国庫支出金1,056千円（補助率：生活保護分1/2、中国残留邦人分10/10） 一般財源594千円 【算出根拠】 生活保護電算処理システム改修委託1,650千円（内訳：生活保護分1,188千円、中国残留邦人分462千円）
6	農業振興課	6	1	3	農業振興対策事業に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	2,175	【概要】 農業者に対して、多目的防災網の導入等について補助金を交付するため、計上するものである。 【財源内訳】 県支出金2,175千円（補助率1/3） ※農業者負担分2/3 【算出根拠】 気象災害に強い果樹産地支援事業補助金2,175千円（農業者4件分）
7	道路河川整備課	8	2	3	主要市道整備事業	14節 工事請負費	27,764	【概要】 軽井沢周回道路（第2期）について、令和5年3月に実施した道路整備工事において、掘削工事に伴う残土に産業廃棄物が含まれており、処分費用を計上するものである。 【財源内訳】 軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金10,000千円 一般財源17,764千円 【算出根拠】 主要市道整備工事27,764千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
8	公園緑地課	8	4	5	地区公園整備事業	14節 工事請負費	8,000	【概要】 市制記念公園に整備する水遊び場について、令和5年3月に完了した実施設計の結果により工事費が増額となったため、追加するものである。 【財源内訳】 地方債6,000千円（充当率75%） 一般財源2,000千円 【算出根拠】 補正後の額52,000千円－補正前の額44,000千円＝補正額8,000千円
9	教育総務課	10	23	1	義務教育施設維持補修事業	14節 工事請負費	▲ 240,000	【概要】 国の令和4年度補正予算を活用し、義務教育施設維持補修事業を前倒したことに伴い、令和5年度当初予算に計上済みの事業費を減額するものである。 【財源内訳】 地方債▲215,600千円（充当率90%） 公共施設整備基金繰入金▲12,000千円 一般財源▲12,400千円 【算出根拠】 ①鎌ヶ谷小学校LED照明改修工事▲52,500千円 ②東部小学校LED照明改修工事▲57,500千円 ③南部小学校LED照明改修工事▲61,000千円 ④鎌ヶ谷中学校LED照明改修工事▲69,000千円
合計							▲ 173,817	

【継続費】

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	担当課	総額	年度	年割額	理由
3	1	障がい者支援事務に要する経費	障がい福祉課	7,737	R5	3,567	【概要】 障がい福祉システムについて、標準準拠システムに対応した新システムへの移行を令和5年度から令和7年度で実施するため、継続費を設定するものである。 【財源内訳】 国庫支出金7,294千円 一般財源443千円 【算出根拠】 障がい福祉システム標準化移行作業委託（継続費）7,737千円
					R6	3,768	
					R7	402	

議案第 4 号 令和 5 年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

【概要】

補正前の予算総額10,912,000千円に対し、歳入歳出それぞれ12,312千円を追加し、予算総額を10,924,312千円にしようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	保険年金課	7款 繰入金	その他一般会計繰入金	12,312	【概要】 令和5年度の国民健康保険事業費納付金の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 補正後の額225,221千円－補正前の額212,909千円＝補正額12,312千円
合計				12,312	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	保険年金課	3	1	1	一般被保険者医療費分納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	27,694	【概要】 令和5年度の納付額の確定に伴い、追加するものである。 【算出根拠】 確定額1,965,780千円－補正前の額1,938,086千円＝補正額27,694千円
2		3	1	2	退職被保険者医療費分納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	61	【概要】 令和5年度の納付額の確定に伴い、計上するものである。 【算出根拠】 確定額61千円－補正前の額0千円＝補正額61千円
3		3	2	1	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	▲ 12,173	【概要】 令和5年度の納付額の確定に伴い、減額するものである。 【算出根拠】 確定額760,550千円－補正前の額772,723千円＝補正額▲12,173千円
4		3	2	2	退職被保険者後期高齢者支援金等分納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	6	【概要】 令和5年度の納付額の確定に伴い、計上するものである。 【算出根拠】 確定額6千円－補正前の額0千円＝補正額6千円
5		3	3	1	介護給付金分納付金に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	▲ 3,276	【概要】 令和5年度の納付額の確定に伴い、減額するものである。 【算出根拠】 確定額268,025千円－補正前の額271,301千円＝補正額▲3,276千円
合計							12,312	